

平成 28 年度 石狩市教育委員会会議（11 月定例会）会議録

平成 28 年 11 月 15 日（火）

開 会 13 時 30 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
教育長 鎌 田 英 暢	○	/	
委 員 門 馬 富士子	○	/	教育長職務代理者
委 員 松 尾 拓 也	○	/	
委 員 山 本 由美子	○	/	
委 員 永 山 隆 繁	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	松 井 卓
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	安 崎 克 仁
学校教育課長	菅 原 崇 喜
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	田 村 和 人
浜益生涯学習課長	笹 富 雄
教育支援センター長	開 発 克 久
特別支援教育担当課長	森 朋 代
市民図書館副館長	清 水 千 晴
学校給食センター長	成 田 和 幸
生涯学習部参事（指導担当）	濱 本 賢 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市立学校施設使用料条例及び石狩市学び交流センター条例の一部改正について

議案第 2 号 石狩市奨学金支給条例の一部改正について

議案第 3 号 石狩市学校給食センター条例の一部改正について

議案第 4 号 平成 28 年度一般会計補正予算（第 5 号補正）について

議案第 5 号 平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

① 平成 29 年度教育委員会予算要求について

日程第 5 報告事項

① 平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果について

② 平成 29 年石狩市成人式について（開催案）

日程第 6 その他

① 平成 28 年度フォーラム石狩の開催について

日程第 7 次回定例会の開催日程について

開会宣告

（鎌田教育長）ただ今から、平成 28 年度教育委員会会議 11 月定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

(鎌田教育長) 日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いいたします。

日程第 2 議案審議

(鎌田教育長) 日程第 2 議案審議を議題といたします。

議案第 1 号から第 4 号を非公開案件とすることについて

(鎌田教育長) 議案第 1 号「石狩市立学校施設使用料条例及び石狩市学び交流センター条例の一部改正について」、議案第 2 号「石狩市奨学金支給条例の一部改正について」、議案第 3 号「石狩市学校給食センター条例の一部改正について」、議案第 4 号「平成 28 年度一般会計補正予算（第 5 号補正）について」の以上 4 議案につきましては、石狩市教育委員会会議規則 15 条第 1 項第 4 号に該当いたしますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異義ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

議案第 5 号「平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査『北海道版結果報告書』への市町村別結果の掲載に係る同意について」

(鎌田教育長) それでは次に、議案第 5 号「平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査『北海道版結果報告書』への市町村別結果の掲載に係る同意について」、提案をお願いします。

(佐々木生涯学習部長) 議案第 5 号についてご説明申し上げます。北海道教育委員会から「平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査『北海道版結果報告書』について公表することの同意を求められております。詳しくは担当から説明させていただきますので、宜しく申し上げます。

(濱本指導担当参事) 私から、「平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について」提案いたします。別冊資料の一番後ろ 22 ページをご覧ください。北海道教育委員会が作成するレーダーチャートを含めた男女別の種目についての結果と、児童生徒質問紙、学校質問紙等の調査も含めた分析を行い、各市町村の体力向上策について道教委が作成する報告書への掲載について同意が求められております。資料 2 ページにあります回答様式をもって、同意する、同意しないの回答について議決を求めます。私からは以上です。

(鎌田教育長) 担当参事から説明がありました。昨年度に引き続き、北海道版の結果報告書に同意をするかどうかご審議をしていただきたいとともに、今の説明に対してご質問、ご意見等あれば受けたいと思いますが、何かございますか？

(門馬委員) 掲載することについて同意した場合に、学力調査と同様に道教委から案が示されて、これに対して石狩市教育委員会としてはこうしたいというやり取りがあって、最終的に決まるものなのですか？

(濱本指導担当参事) はい。その通りでございます。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか？

質問なし

(鎌田教育長) 他に質疑等がないようですので、議案第 5 号については原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、議案第 5 号につきましては原案どおり可決しました。

日程第 3 教育長報告

(鎌田教育長) 次に、日程第3 教育長報告を議題といたします。お手元にお配りしています資料をご覧くださいまして、報告に代えさせていただきますが、ご質問等があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

(門馬委員) 11月10日の(仮称)厚田小中学校設立委員会第3回会議については、教育長は出席されたのですか。

(鎌田教育長) いいえ。私はこの会議には出席しておりません。

(門馬委員) わかりました。過去2回のこの会議には、確か出席されていなかったもので、何か特別な意味があって出席されたのかなと思います、お聞きしました。

(鎌田教育長) あらかじめご説明しておかなければならなかったのですが、これまでの教育長報告は、私が出席した会議・行事等の部分のみを報告していたのですが、今後は私が出席しなかった会議等についても、教育委員会事務局全体の動きとして記載することとしたいと考えたところです。記載されている全てについて私が出席したというものではありませんので、宜しく願います。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) その他はいかがでしょう。

(松尾委員) 私から2点、お聞きしたいと思います。1点目は、11月7日に石狩中学校で行われた「北海道ふるさと教育・観光教育推進事業」実践発表について、詳しくお聞かせいただきたいと思います。もう一点、教育長報告の取扱いについてですが、先ほど教育長がおっしゃった部分を踏まえると、例えば教育委員会事務局の活動報告というような表題の方が、今後はよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(濱本指導担当参事) それでは私から、「北海道ふるさと教育・観光教育推進事業」の実践発表について説明いたします。この事業は今年度、石狩中学校が指定校となって、当日は総合的な学習の時間の中で、観光教育と合わせて自分の住む地域の課題や問題、さらに地域の活性化について考えて、地域のアピールをするという趣旨で行われました。私のほかに工藤文化財課長も視察し、食や環境、福祉、共生、歴史の5グループに分かれて、地域便りを作って発表したり、新たな商品

づくりや、カルタを作ってPRするなどの提案がありました。特に鮭を食材としたケーキやアイスなどの商品アイデアが出されていたのが印象的でした。福祉の部分では、手話を広めるために「手話カルタ」を作ったり、共生の部分では防災教育を行ったり、歴史の方では尚古社をもっと紹介すればいいのではないかなというアイデアが出され、子ども達が考えたところに工藤文化財課長や地域の学校支援推進員、市役所職員がアドバイスをしながら授業を進めていくという内容でした。簡単ですが私からは以上です。

(鎌田教育長) もう一点の教育長報告の表題タイトルの関係につきましては、新教育委員会制度に移行したことにより、教育委員会事務局の業務活動を載せることとしたのですが、従前は私の業務や出席した会議等についての報告でしたので、確かに違和感は無いわけでは無いのですが、これについてご意見等はいかがでしょう。

(松尾委員) 教育委員会事務局の日々の業務活動の中で、主だった案件も含めてお知らせいただくのは大変重要なことでありがたいと思っています。表題タイトルが教育長報告のままだとちょっと違和感があるのかなと思ったのでお聞きしたところです。

(安崎総務企画課長) 教育委員会会議規則第7条に規定している「会議の順序」において「教育長の報告の聴取」と定められておりますので、この趣旨をそこなわないような表題をお示しできるよう検討したいと思います。

(鎌田教育長) これまで教育委員会事務局の長という立場で、教育委員会会議で報告してきたところですが、新制度に移行して教育長の私が議事進行をしながら報告することについて違和感があるということもあり、ペーパーをもって報告するかたちとしたところですが、管内他市町村の教育委員会の状況も調査した上でお示ししたいと思いますので、宜しくお願ひしたいと思います。

(松尾委員) わかりました。

(山本委員) 11月10日の「第1回学力向上対策拡大チーム会議」について、出席者の構成と、これまでに同様の会議は無かったのかお伺ひしたいと思います。

(濱本指導担当参事) まず出席者につきましては、校長会と教頭会から各2名と教育委員会事務局としております。昨年度は2回の会議を行い、今年度も11月

28日に第2回会議を予定しております。具体的な内容といたしましては、全国学力状況調査の分析や、各学校の良い点と課題等を出し合い、次年度の子ども達の学力向上と改善を図っていくことを趣旨としております。私からは以上です。

(山本委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他にご質問等がないようですので、教育長報告を了承ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、教育長報告については了承をいただきました。

日程第4 協議事項

(鎌田教育長) 次に、日程第4 協議事項を議題とします。

協議事項①「平成29年度教育委員会予算要求について」を非公開とする件について

(鎌田教育長) 協議事項①「平成29年度教育委員会予算要求について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号に該当しますので、非公開案件として、後ほど協議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、非公開とすることにいたします。

日程第5 報告事項

(鎌田教育長) 次に、日程第5 報告事項を議題とします。

報告事項①「平成28年度全国学力・学習状況調査結果について」

(鎌田教育長) 次に、報告事項①「平成28年度全国学力・学習状況調査結果について」、事務局から説明をお願いします。

(濱本指導担当参事) 私からご報告いたします。資料2ページをご覧ください。まず、調査の目的について3点記載しております。1点目は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点からということ。2点目は、継続的な検証改善サイクルを確立するということ。3点目は、これらの取組を教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるということでございます。調査の対象学年は、小学校6年生と中学校3年生とし、教科については、国語と算数・数学、児童生徒質問紙となっております。本年4月19日の火曜日に、市内小学校では、小学6年生の在籍が無かった望来小学校を除く12校と、市内中学校全8校で実施しました。概要につきましては、1ページ「はじめに」をご覧ください。まず、教科ごとの平均正答率については、小学校・中学校ともに全教科とも全国平均を下回りました。小学校では昨年度よりも国語A・算数Bでは全国との差が縮まり、国語B・算数Aは差がわずかに拡がりました。中学校では昨年度よりも、実施したすべての科目で全国との差が縮まっております。学校ごとに見ますと、4科目の平均において全国平均を上回る小学校が4校、中学校3校で学力向上に成果を上げている学校もみられるところでございます。次に3ページをご覧ください。小学校の国語に関しまして、国語Aでは全道平均と同様で、全国平均とほぼ同様の結果となり、昨年度よりも差が大きく縮まっております。国語Bにつきましては、全道平均よりやや低く、全国平均よりも低い結果となっております。次に4ページをご覧ください。ここからは成果の見られる設問例と課題の見られる設問例から、今後の指導の改善にあたって記載しております。まず国語Aをご覧ください。成果の見られる設問例の一番上の段の所に、「漢字を読む」というところで、「快晴」という漢字を書くという部分がありますが、これは全国平均を上回っております。しかし、課題の見られる設問例の2段目「ローマ字を書く」というところで、「あさって」で、TTを重ねるという設問は全国も全道も低いのですが、約40%の正答ということで課題であると捉えております。今後は、ローマ字表記の案内板やパンフレットなど、ローマ字が使われている日常の場面と結びつけながら指導することが大切だと考えておりますし、漢字についても繰り返して定着するまで続けて

いくことが大事であると考えているところです。5ページをご覧ください。国語Bについてです。課題の見られる設問例の2段目に書かれていますように、グラフを基に分かったことを的確に書くという部分が全国より下回っているところです。この指導にあたっては、国語だけではなく社会、算数などの教科との連携を図りながら的確に表現するように指導していきたいと考えております。6ページをご覧ください。小学校の算数についてですが、算数Aは全道平均よりもやや低く、全国平均よりも低い結果となっております。算数Bは全道平均ほぼ同様で、全国平均よりも低い結果となっております。次に7ページをご覧ください。算数Aですが、課題が見られる設問例の上段「 $18 \div 0.9$ の計算」が全国平均を下回っております。今後の指導の改善にあたりましては、除数が1より小さい小数という部分が苦手ですので、日々の授業の中で繰り返し行うことが大事だと考えております。8ページをご覧ください。算数のBについて、課題の見られる設問例の上段に記載されているように、「示された式の中の数値の意味を解釈し、それを記述できる」というところが、全道・全国ともに非常に低い正答率となっております。この指導にあたっては、日常生活の事柄と関連づけて考える場を設けていくことが大切であると考えております。次に10ページをご覧ください。ここからは中学校の結果分析です。中学校の国語Aは全道平均とほぼ同様で、全国平均よりやや低い結果となりましたが、昨年度に比べて差が縮まっております。国語Bにつきましては全道平均よりやや低く、全国平均より低い結果となりましたが、昨年度より差が縮まっております。次に11ページをご覧ください。国語Aについてですが、成果の見られる設問例の上から4段目「漢字を書く」設問で、「ケンキュウ」という漢字については、全道・全国よりも高い正答率となっておりますが、課題が見られる設問例の上から4段目の「ドクソウ的な考えだ」の「ドクソウ」の正答率が低い状況となっております。普段から日常的に漢字を書くことと、新聞などもしっかり読む習慣をつけることも大切な要素だと考えております。次に12ページをご覧ください。国語Bについて、課題が見られる設問例の上段にある「ねらいとして適切なものを選択する」という正答率が低いことから、目的に応じて付加的な部分を読み分けたり、実際に身の回りにあるチラシを比較しながら読んで話し合うなどの活動が必要と考えております。次に13ページをご覧ください。教科に関する意識としまして、特に中学校の国語については、「国語の勉強が好きだと思う」「大切だと思う」「授業の内容がよくわかる」という回答が全道・全国よりもポイントが高くなっております。また、「読書は好きですか」に対する肯定的な回答も全国に比べて高くなっている状況でございます。続きまして14ページをご覧ください。中学校の数学についてですが、まず数学Aは全道平均よりやや低く、全国平均より低い結果となりましたが、昨年度に比べて差が縮まりました。数学Bも全道平均よりやや低く、全国平均より低い結果となりましたが、昨年度

よりも差が縮まっております。次に15ページをご覧ください。数学Aについて、成果の見られる設問例では上段に書かれておりますように、「縦と横の長さについての比例式をつくる」設問については成果が見られますが、課題の見られる設問例の上段「-5, 0, 1, 2.5, 4の中から自然数を全て選ぶ」の設問では正答率が低く、1年の時に習った部分を見直して、繰り返し指導していくことが大事であると考えております。続きまして16・17ページは数学Bの結果になっております。17ページの課題が見られる設問例の上段にある「x、y関係を答える問題」については、表から変化や対応の特徴を捉え、対応する値を求めるという学習が必要であると考えております。18ページからは、児童生徒のアンケートによりまず、児童・生徒質問紙を掲載しております。特徴的なことについて報告いたします。19ページでは、テレビやビデオ、DVDを1日に見る時間について、そして20ページでは、テレビゲームや携帯電話、スマートフォンでの通話、メール、インターネットをする時間についてのデータを記載しており、前年度よりは改善がみられるものの、依然として全国よりも高い傾向にあり、この部分が学習量を含めた課題になっていると感じております。次に21ページをご覧ください。家庭学習・読書についてですが、平日一日あたりどれくらい勉強しているか、学校が休みの土・日曜日にどれくらい勉強しているかという部分に関しては、全国よりも少ない傾向にあります。また、22ページの家庭学習の取組方法や、自分で計画を立てて勉強しているかという問いに関しましても、全国より若干低い傾向にあります。次に23ページをご覧ください。国語の学習について、400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くことは難しいかという設問については、全道・全国と同じ傾向で、難しいという傾向がございます。次に25ページをご覧ください。「国語の授業が分かる」という設問については、小学校では低い傾向でございますが、中学校では全道・全国よりも高い傾向となっております。26ページをご覧ください。「数学・算数の授業は将来役に立つか」という設問、また算数・数学の授業の内容がよく分かりますかという設問に関しては、低い傾向となっております。次に27ページをご覧ください。将来に関する意識・自尊心などについての設問をですが、「将来の夢や目標を持っているか」という問いに対して、全道・全国とほぼ同様の傾向がみられております。次に28ページで、「人の役に立つ人間になりたいか」という設問につきましては、中学校で増加の傾向が見られております。次に29ページからは、学校が答える学校質問紙の結果を掲載しております。「礼儀正しいか、授業中の私語が少なく落ち着いているか」という設問については、全道・全国を上回っていて、そのような態度で定着されていると見られます。次に30ページで、放課後等を活用した補充的な学習サポートの実施については、特に長期休業日を利用した実施が全国よりも高い傾向が見られます。次に31ページをご覧ください。指導方法・学習規律について、「私語をしていない、話をしてる

人の方を向いて聞く、聞き手に向かって話をする、授業開始のチャイムを守る」といった部分に関しては全道・全国平均を上回っており、学習規律維持の徹底は定着しているといえます。次に33ページをご覧ください。「学級やグループでの話し合い活動で、相手の考えを最後まで聞くことができるか」という設問に対しては、全道・全国より高い傾向にあり 言語活動を取り入れた授業が定着していると いえます。次に34ページをご覧ください。家庭学習・家庭との連携について、「国語の指導として家庭学習の課題を与えているか」の問いについては、全国よりも高い傾向にあります。次に35ページをご覧ください。同様に「算数・数学の指導として家庭学習の課題を与えているか」の問いについても、全国より高い傾向にあり、小学校の方は100%となっております。次に36ページをご覧ください。地域・学校間連携について、「保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれているか」の設問についても、全道・全国よりも高い傾向にございます。最後に37ページをご覧ください。近隣校との連携についても高いという傾向にございます。

このような学習状況調査の成果の部分と課題の部分をしかりと受け止め、また市独自に行っているCRT検査など、経年的に見ている調査もございますので、これらを総合的に判断、分析をして、今後の学力向上に向けた改善対策を各学校とともに連携して進めてまいりたいと思います。長くなりましたが、私からは以上です。

(鎌田教育長)ただ今、事務局から本年度の石狩の子ども達の学力・学習状況調査の報告がございました。この件について、何かご質問等があればお受けしたいと思ひます。いかがでしょうか。

(門馬委員)1ページの「はじめに」のところ、
「3時間以上ゲームしている」、
「3時間以上テレビやビデオ、DVDを見たり、聞いたりする」、
「3時間以上携帯電話やスマートフォンで通話や、メール、インターネットをする」小・中学生の割合は改善傾向にあるものの、依然として全国平均を上回っているということが述べられてますが、このことが結局は「家庭の学習時間とのバランスがうまくいってない」、「学習時間にこれらの活動がくい込んでしまっている」ということにつながっているのだと思ひますけれども、なぜ石狩の子ども達がこういう傾向になるのかということとは分かるものなんでしょうか。

(濱本指導担当参事)その点につきましては、学校で指導はしているとは思ひます。毎年、この全国学力・学習状況は輪切りの調査で、毎年小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しているのですが、やはりテレビを見る時間やゲームの時

間について、かねてより本市の子ども達は長い傾向が続いていると認識しております。この部分に関しましては、社会教育の方とも連携いたしまして、家庭でルールを定めることや、学習時間や読書の活動を増やすという点で、市PTA連合会で作成した「いしかりふれあいDAY」の啓発資料（チラシ）を活用して、ただ貼るだけではなく、きちんと目標を書かせて取り組むということも行われているところです。

（東社会教育担当次長）私からも付け加えて申し上げますと、このことに係る課題や原因については、個々の家庭環境や情報ツールが年々発達していることなど、なかなか特定できないという中で、なんとか対処しなくてはならないという現実問題に突き当たっているものと思っております。濱本参事からお話がありましたように、市PTA連合会と協働して全市的にこの課題を解決していくために、生活習慣改善チラシによる取組を今年から始めました。具体的にどのようなかたちで成果が現れるかはこれからですが、教育委員会としても地道にしっかりアピールをしていくということが大事であると思えますし、長期休業中の取組として学校では「生活リズムチェックシート」も継続して実施されております。今後もこれらの取組を各学校、PTAと連携しながら、継続してしっかり進めていかないと考えています。以上でございます。

（門馬委員）学校質問紙による調査結果では、学校側では宿題を出して学習習慣の定着に向けていろいろな努力をされていますが、なかなかすぐに学力は上がらないということや、携帯やスマートフォン、ゲームなどに費やす時間が長いという課題を解決できるように努力をしていますが、これもなかなか成果が出ないという現実があります。ちょっと気になったのが、生活習慣チラシの中で「携帯・スマホ・ゲームを休ませて家族の時間を過ごしましょう」と書かれているということは、家族皆で過ごす時間が少ないとお思いになったからなのではないでしょうか。

（東社会教育担当次長）今、門馬委員からお話がありました生活習慣チラシの件ですが、北海道で行われている「道民家庭の日」という取組の中で、一つは家庭の時間、家族の時間を大切にしましょうというメッセージであったり、また各家庭において子どもが自分の部屋の個室に入って、スマホやパソコンにかかりきりになっているのではないかとというようなことが懸念されているなかで、様々な家庭、家族の形態があるとは思いますが、ぜひ各家庭で家族が共にする時間を作っていただくことがまずは大切なことだろうということに加えて、PTAとしても努力目標などについて実際に考えていただくことで、市全体を巻き込んだ中で、この大きな課題に対する取組ができるというふうに思っているところであ

ります。私からは以上です。

(門馬委員) なぜ石狩では？というところに疑問が戻ってしまうのですが、石狩市特有の 家庭の事情があるのではないのでしょうか。例えば、両親が一生懸命働いていて、夜も家庭に居ないため、その間に子どもは携帯やスマホ、ゲーム、テレビを見る時間に使うという傾向が特に石狩は多いといった分析調査を行ったことはないわけですね。

(鎌田教育長) 私が知る範囲では、そういった分析をした事例はなかったと思っておりますが、一般論としては北海道の冬の生活事情や、北海道は離婚率が高いということで、いわゆる一人親家庭の世帯が多い傾向があって、必然的に子ども達が親、大人と過ごす時間が少なくなっているということが考えられるのではないかと思っております。それらを踏まえて、石狩市の教育としてどう進めていくかということで、例えば学習支援というものをどのようにシステム化していくかということは大事なことではないかと思っております。

(門馬委員) 教育長がおっしゃったように、いわゆる一人親家庭が多いという事情が影響しているとなれば、我々はどうしたらいいのかということを考えなくてはならないと思います。総合教育会議で子どもの貧困問題について議論し、その対策を進めている中で、この点は十分に関係していることであると思いたすがいかがでしょうか。

(鎌田教育長) 学習する環境が整えられれば、子ども達が興味を持って集中できるようになりますので、必然的にテレビやゲームの時間は減ると思います。課題の根本はそういうところだと思っております。他にご意見等はございますか。

(松尾委員) 全国と比べると北海道は冬の問題があるのですが、石狩市だけ特別冬が長いわけではないので、やはりこの点に関しては、石狩市なりの事情が影響していると思わざるをえないと感じています。そして、家庭に帰ってからのことだからということでエクスキューズをされている状況では、もはやなくなっている気がしています。どこまで何ができるのか別として、総合教育会議でも議題になっているように、どんどん手を差し伸べていくようにしてきていますので、実態の把握と、そこで何ができるかを考えていくべき時期にさしかかってきているのかなというのが私の感想、考えです。

(鎌田教育長) 今、各委員からご意見をいただきましたが、管内の他市町や札幌

市などの状況も含めて、もう少し細かな分析を含めた考え方を出していくということを含めて、今後の課題ということで捉えて進めたいと思います。その他にご質問等ございますか

(山本委員) 学校質問紙の中で、例えば 34 ページでは、家庭学習への認識が高まり、家庭との連携も定着しているとあって、小学校の国語の宿題について H27 からよく取り組まれた結果、H28 では宿題が 100%与えられたとなっており、石狩市全体としての取組の表れだと思うのですが、その一方で 35 ページにある、中学校での家庭学習を促すような働きかけについて、石狩市ではあまり行われていないという学校も結構あるようなので、今後、保護者や生徒に促すようにしようという取組はしていかないのかお聞きしたいと思います。

(濱本指導担当参事) 家庭学習の継続や授業との連動については教育基本方針の中に位置づけられていますので、各学校は意識して取り組まれていると思っています。小学校では宿題を出しているのが多いのに対して、中学校では少ないということに関しましては、中学校は教科担任制なので、教科によって違いが生じているということも考えられますが、いずれにいたしましても、家庭学習の充実というのは学力向上と密接な関係にありますので、今後しっかりと打ち出していきたいと思っております。

(山本委員) 中学生になると、家庭学習に取り組まない子どもが増えてくると思いますので、促す努力や取組はしていただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

(松井教育指導担当次長) 補足になりますが、児童生徒質問紙については全ての児童生徒に質問して回答を求めるのですが、学校質問紙は各学校で 1 人だけが代表して答えるというもので、回答するのは主に教頭か校長になるのですが、その校長や教頭が何を基準に答えたかというところがポイントで、その基準が違えばどうしても回答の内容も変わりますので、そのような背景もあるということについてご了承していただければと思います。

(永山委員) 今の子ども達の家庭学習の時間についてですが、家庭で親が毎日長時間テレビを観ていると、一般家庭の住宅はそんなに広くないので、実際問題として、親は子に対して勉強するように働きかけることは中々できませんよね。そういう意味においては、このように家庭学習の取組を促すことは非常にいいと思います。

(濱本指導担当参事) 家庭に対する学校からの指導という部分でお答えしますと、各学校では家庭学習のしかたということで、4月当初に学校や担任から説明し、例えば小学校であれば学年×10分、中学校であれば復習や予習をしっかりと計画的にやっていくことについて、家庭にお伝えしています。また、中学校では定期テスト前になると計画表を作らせて、各家庭でできたかどうかチェックしてもらい、保護者にコメントを書いてもらって、それを先生が受け止めて判断したりですとか、長期休業中には生活リズムチェックシートを活用して、朝起きる時間、寝る時間、食事時間のほかに、学習時間について何時から何時まで取り組んだという部分も記録したり、学校からは、学校だよりや学級だよりで効果的な家庭学習の取組事例を掲載するなどしております。

(鎌田教育長) これまでを振り返りますと、濱本参事から説明がありましたように、どうしても学校や教育委員会が家庭に対して依頼するというかたちがほとんどでしたが、今回の「いしかりふれあいDAY」の啓発チラシを作成したことについては、保護者・PTA側からの提起があって新たに取り組むものですので、これまでよりも主体的に取り組もうという意識や考え方が保護者に芽生えれば、少しずつ改善していくのかなと期待しているところです。

(門馬委員) 私の感想になりますが、濱本参事のご説明をお聞きして、言語活動を取り入れた授業が定着していることがわかり、これは各学校や教育委員会の努力があってこそのことなので大変頼もしく思いました。とにかく日本語ができなければ、文章を書いたり読んだり、自分の考えを表現できなければ社会人としての活動ができなくなりますので、このことはすごく大事で、あらゆる学習の基本になることなので、非常に心強く思いました。以上です。

(鎌田教育長) 委員の皆さんから多くのご意見をいただき、ありがとうございます。他にございませんか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは、他に質問等がないということで、報告事項①については了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) それでは、ご異議なしと認め、報告事項①を了解いたしました。

報告事項②「平成 29 年石狩市成人式について（開催案）」

(鎌田教育長) 続きまして、報告事項②「平成 29 年石狩市成人式について」、事務局から説明をお願いします。

(東社会教育担当次長) 私から、平成 29 年石狩市成人式の開催についてご説明申し上げます。資料 6 ページをご覧ください。趣旨は、成人の前途を祝福するとともに、責任を自覚する機会として、厳粛で温かみのある式典を開催しようとするものでございます。来年 1 月 9 日の月曜日、成人の日に、花川北コミュニティセンターにおいて、午後 2 時からの開催を予定しております。対象者数につきましては、平成 8 年 4 月 2 日～翌年 4 月 1 日生まれの市内在住者 488 名でございます。内容につきましては、6 の日程にございますとおり、13 時に受付を開始し、5 分前にオリエンテーションを実施した後に、太鼓のオープニング演奏を行い、主催者挨拶、来賓祝辞、祝電披露の後、恩師からのビデオレターを放映することとしております。今年については現時点で、中学校卒業時の担任の先生等から 24 名出演いただく予定で、前年の 16 名に比べて多くの先生のご出演をいただけることとなっております。式典の最後に、新成人代表による成人の誓いが述べられ、出身中学校別による記念撮影を行う流れとなっております。教育委員の皆様におかれましてはご出席賜りますよう宜しくお願い申し上げます。私からは、以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はありませんか。

質問なし

(鎌田教育長) 質問等がないようですので、報告事項②について了解ということではよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

日程第6 その他

(鎌田教育長) 日程第6 その他を議題といたします。

① 平成28年度フォーラム石狩の開催について

(鎌田教育長) それでは、事務局から説明をお願いします。

(東社会教育担当次長) 私から、平成28年度フォーラム石狩の開催について、口頭でご説明申し上げたいと思います。この事業は、石狩管内教育委員会協議会と北海道教育庁石狩教育局の主催で毎年実施しており、今年度は石狩市、当別町、新篠津村の各教育委員会が主管となって行います。日時は、今週11月19日土曜日の13時20分から16時50分まで、市総合保健福祉センター（りんくる）で行います。主体性を持つ子どもを育てる環境づくりをテーマに、石狩市保健福祉部子ども政策課の厂原主事と、当別町のわくわくキッズサポーターの会の大口代表から、子ども達の主体性と社会性を支援する取組や地域活動についての実践発表が行われます。その後、参加対象となっている石狩管内の教育関係者や教職員、福祉関係、学生等の方々にグループワークを行い、子ども達の育成や様々な教育課題に関する共通認識を深め、取組の推進を図っていくこととしております。以上、情報提供をさせていただきました。宜しく願いいたします。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から説明がございました。この件についてご質問等があれば受けたいと思います。何かございますか。

(門馬委員) この事業は、一般に公開されている事業なのですか。

(東社会教育担当次長) はい。広く公開しているので、多くの方に来ていただければと思っております。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等はございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他にないようですので、この件については了解ということによろ

しいですか。

異議なし

(鎌田教育長) それではご異議なしと認め、その他を了解いたしました。

② 平成 28 年度全国学力・学習状況調査の全道版の報告について

(鎌田教育長) 追加になりますが、事務局より先ほどの報告事項①「平成 28 年度全国学力・学習状況調査結果について」の全道版について報告をお願いします。

(濱本指導担当参事) 私から、別紙で配布しております「石狩市内小学校と中学校の状況及び学力向上策」ということで、道教委より示された調査結果について教育委員会で検討分析を行い提出したものでございますのでご報告いたします。下段に記載しております「石狩市の学力向上策」において 4 点ございますので、ご覧ください。1 点目は、市内全校に「学校力向上に関する総合実践事業」の成果の普及並びに中学校区を単位とした「小中連携教育」の充実。2 点目は、「エキスパート・サポーター」や「学力向上サポーター」を活用した「個に応じた決め細やかな指導」及び「わかる授業」の推進。3 点目は、学年が上がる前の春休みに、今まで学習したことを振り返る「春休み帳」を全学年で実施。4 点目は、教職員の資質向上や授業力向上を図るためのサマーセミナーや教職 8 年未満の教員を対象としたウインターセミナーの実施として道教委へ報告提出しております。確認のほど宜しくお願いいたします。以上です。

(鎌田教育長) ただ今、平成 28 年度全国学力・学習状況結果報告の全道版の記載についての説明がございました。ご質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

(門馬委員) 学力向上策の 3 つ目に、春休み帳について記載されていますが、これは石狩市独自のものですか。

(濱本指導担当参事) 今までは夏休み帳と冬休み帳については実施しておりました。このほかに中 1 ギャップに備えて、小学 6 年生が中学 1 年生に進学する時に小学校の復習に取り組むように、小学校と中学校の先生が協力して春休み帳を作成し、小学校卒業前に配布して、中学校へ入学後に提出してもらったちで実施

しておりました。今年度からは新中学1年生だけではなく、全ての学年、学校で春休み帳を作成するという事で、今年度の新しい石狩市独自の取組でございます。

(門馬委員) ありがとうございます。わかりました。

(鎌田教育長) 他にご質問等がありますか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは、この件については了解いたしました。

以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回会議の開催日程について

(鎌田教育長) 次に、日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。次回につきましては、12月20日の火曜日、13時30分からの開催を予定しておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。以上をもちまして、公開案件を終了します。引き続き、非公開案件の審議に入りますので、非公開案件の説明員以外の方はご退席をお願いします。

【非公開案件の審議等】
14時45分～15時40分

閉会宣告

(鎌田教育長) 以上をもって、11月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成28年度教育委員会会議11月定例会を閉会いたします。

閉会 15時41分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市立学校施設使用料条例及び石狩市学び交流センター条例の一部改正について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第2号 石狩市奨学金支給条例の一部改正について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第3号 石狩市学校給食センター条例の一部改正について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

協議事項① 平成29年度教育委員会予算要求について

事務局からの説明について、了解した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年12月20日

教育長 鎌田英暢

署名委員 山本由美子